



## 基本目標3

## みんなで次世代の夢を育む村

次世代を支える若者とこれから生まれ育つ子ども達が長生村で暮らしやすくするための取組を行います。学校教育や家庭・地域における子育て支援を充実させ、長生村で結婚・出産・子育てをすることの魅力強化していきます。また、教育環境において、健全な心身の育成と、高度情報化社会で生き抜く力や国際感覚・多様性を備えた、次世代を担う力を育てていきます。



保育所の子ども運動教室



体系

政策  
1

**結婚・出産・  
子育て**

- ★[施策1] 結婚の支援
- ★[施策2] 妊娠・出産・育児支援
- ★[施策3] 子育て家庭支援
- ★[施策4] 保育と幼児教育の充実

政策  
2

**学校教育**

- [施策1] 教育施設の充実
- [施策2] 児童生徒の安心健康づくり
- ★[施策3] 個性と学力を伸ばす教育体制の推進
- [施策4] 就学支援の充実
- ★[施策5] 家庭・地域との連携の推進

政策  
3

**青少年  
健全育成**

- [施策1] 青少年健全育成活動の推進

★は総合戦略と連動した地方創生重点施策



## 基本目標3

## みんなで次世代の夢を育む村

### 政策 1

## 結婚・出産・子育て

関連する  
SDGs



### 現況と課題

#### ▶▶▶ 結婚促進による少子化対策

本村の自然動態は20年程前から減少が続いており、出生率は国・県の水準を大きく下回っています。一方で、令和元年度の住民アンケートによると、未婚者が結婚した場合に希望する子どもの数は、83.2%の人が「2人以上」と回答しており、結婚したくてもできない人を支援することが本村の少子化対策には有効と考えられます。結婚相談所による相談・イベント事業の実施や結婚新生活にかかる費用補助により支援してきましたが、ニーズに合わせた支援が今後必要です。

#### ▶▶▶ 妊娠・出産・育児の希望を叶える切れ目のない支援

晩婚化等も一因とした不妊・不育により、望んでも子どもを得られず悩んでいる夫婦が増えています。千葉県の不妊治療費助成への上乗せ等の支援を行っていますが、危機的な状況にある産科医療体制や経済的な負担等から、子どもを得ることに不安を感じ、結婚や妊娠をあきらめざるを得ない人も少なからず存在しています。人口減少に歯止めをかけるためにも、ライフデザインに合わせた妊娠・出産の希望を叶え、安心して出産・育児のできる体制構築・環境整備が急務となっています。

#### ▶▶▶ 社会・家庭環境の変化に対応した子育て家庭支援

核家族化、共働き世帯の増加等、子どもとその家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、地域における人間関係の希薄化が顕著となっています。こうした中、子育てへの不安感や孤立感を抱いている家庭が増加しており、多様化するニーズに的確に応え、近隣自治体や民間企業とも連携しながら、子育て家庭をサポートしていく必要があります。

子育て家庭を支援する取組として、子ども・子育て安心ハンドブックの配布や千葉県が提供する子育て支援アプリの活用等を進めていますが、「子育て情報の発信」については、さらなる充実が求められています。

#### ▶▶▶ 幼児教育の充実と少子化時代の施設運営

少子化の一方で、結婚・出産後も働き続ける女性の増加に伴い、低年齢のうちから保育所に入所する子どもは増えています。現在、就学前の保育の場は3つの公立保育所のみとなっており、英語・運動教室等を取り入れ、幼児教育の充実を図ってきました。子ども・子育て支援新制度の下で質の高い幼児期の学校教育と保育の総合的な提供が求められていますが、保育所施設の老朽化と少子化を踏まえ、将来的な統合等施設のあり方について検討が必要となっています。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「結婚・出産・子育て」についての住民満足度*	69.3%	72.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

## 今後5年間の基本方針

- 結婚希望者のニーズを汲み取り、社会の変化に合わせた柔軟な支援策を積極的に展開することで、多くの人が結婚し、明るい家庭を築く村を実現します。併せて、一人ひとりに合った多様で明るいライフデザインを描くための啓発事業を展開することで、結婚に対する機運の醸成を図り、家庭や地域の人々による支援の広がりを推進します。
- 不妊治療の公的医療保険適用化や不育症検査についての補助制度創設の動きを注視しつつ、情報提供や相談体制の充実及び治療費助成により、不妊・不育で悩む夫婦の経済的・精神的負担を軽減します。また、妊娠と不妊・不育に関する正しい知識の普及啓発により、ライフデザインを描く一助とします。
- 妊娠期、子育て期の経済的負担の軽減や相談体制の充実、産科医療の確保についての広域的な検討、男性の育児参加推進等により、安心して出産・子育てのできる環境構築を目指します。
- 第2期子ども・子育て支援事業計画をベースに、子どもたちが笑顔で成長し、全ての家庭が安心して子育てができる喜びを感じられる「健やかで安心な子育てができるまち 長生」の実現に向け、各施策に取り組んでいきます。子ども・子育て安心ハンドブックをニーズに合わせて改訂し、より広い対象にわかりやすい子育て情報の発信に努めます。
- 安全安心な保育環境を確保するため、保育施設の老朽化や少子化の状況等を踏まえた、将来的な統合等施設のあり方について検討を推進します。
- 3保育所を早期に認定こども園に移行し、質の高い幼児教育の実施を目指すとともに、小1プロブレムへの対応を踏まえた幼児教育を重視し、小学校教諭による保育所出前授業等、保小連携の取組をさらに充実させます。
- 家庭で子どもを育てたい保護者を応援するため、また、多くの子どもを産み育てやすい環境づくりのため、保育所等を利用しない家庭での保育支援制度や、子育て家庭の経済的な負担軽減を図る施策を検討していきます。

関連計画：長生村子ども・子育て支援事業計画



## 施策・事業

### ▶▶ [施策1] 結婚の支援

地方創生重点施策

- 結婚支援事業
  - ・結婚新生活に係る住居費等の助成
  - ・結婚相談所と連携した婚活イベント開催・お見合いマッチング、啓発事業等

### ▶▶ [施策2] 妊娠・出産・育児支援

地方創生重点施策

- こうのとり応援事業
  - ・不妊治療費の助成
  - ・妊娠と不妊・不育に関する情報提供・相談体制の充実
- 安心して出産できる体制づくり事業
  - ・産科医療確保に向けた広域的な検討
  - ・公共施設における授乳室・おむつ替えスペース等の設置推進
  - ・出産・育児に係る休業制度の推進
- 切れ目のない子育て支援事業
  - ・妊婦一般健康診査・任意予防接種の助成
  - ・子育て世帯への支援(出産記念品の進呈、おむつ用ごみ袋の配付)
  - ・男性の育児参加推進
- 子どものインフルエンザ予防接種事業(再掲)
  - ・生後6か月から中学3年生及び中学3年生同居家族への助成

### ▶▶ [施策3] 子育て家庭支援

地方創生重点施策

- 病児保育事業
- 放課後児童対策事業
  - ・学童保育所の運営
- 子ども医療費助成事業
- ひとり親家庭等支援事業
- 地域子育て支援事業
  - ・保育所(こども園)における育児相談・一時保育
  - ・子育てハンドブックの作成・配布
- ブックスタート事業
  - ・乳児健診時に保護者へ絵本・図書室案内等を進呈



▶▶ [施策4] 保育と幼児教育の充実

地方創生重点施策

- 保育所運営事業
- 幼保一体化推進事業
  - ・保育所の認定こども園移行
  - ・幼児教育及び保育の充実強化
- 保育所給食運営事業

事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
婚姻数	40件	増加
ママパパ教室への男性の参加率	12%	増加
地域子育て支援事業(育児相談・一時保育)の利用件数	724件	増加
ブックスタート事業参加率	72%	増加
保育所待機児童数	0人	現状維持



## 政策 2

## 学校教育

関連する  
SDGs



### 現況と課題

#### ▶▶ 安全で快適な教育施設の整備

村内の主な学校施設は昭和50年台後半から60年代に建築・増築されており、電気・給水・給食設備の老朽化が進んでいます。特に、給食設備については、国の衛生管理基準への適合が難しくなっており、改修により対応する場合、現在の学校敷地では用地が不足する等の課題があります。

また、効率的な施設管理と人口減少の状況等を勘案した学校再編の検討は、避けては通れない課題となっています。

#### ▶▶ 学び続ける意欲と生きる力を育む教育環境

平成28年に「豊かな心を持ち生涯にわたって学び続ける意欲と、たくましく生きる力を育成する」ことを教育理念とした長生村教育大綱を定め、平成29年より施設分離型の保小中一貫教育をスタートさせ、児童生徒の交流、教職員の連携・協働体制の確立を図ってきました。令和元年度からは、これまでの保小中一貫教育の流れを、新学習指導要領の実施等の教育動向や児童生徒・家庭・地域実態を踏まえた形で「長生村保小中一貫教育基本計画」を策定し、さらなる発展・充実を図っています。

ICT教育とオンラインでの学習環境を充実させるとともに、海外の異なる文化や生活習慣を体験・理解させ、Society5.0時代の到来やライフスタイルの多様化を見据えた、次の時代を生きる力を身に付けることが求められています。

#### ▶▶ 「学びたい」を後押しする就学・進学支援

経済的理由等で困っている世帯へ、就学に必要な経費の援助や奨学金の貸付等を行っています。経済的な負担・不安の軽減を図っています。ひとり親家庭等の低所得世帯が増加傾向にあり、また、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が停滞している中、就学・進学が困難となる児童生徒が増えています。次世代を担う子どもたちから学ぶ機会が失われることがないよう、経済的な支援にとどまらない、包括的な対応が必要不可欠となっています。

#### ▶▶ 地域と協働による学校運営

少子化や核家族化による家庭環境の変化等から、地域のつながりの希薄化が進み、家庭や地域における「教育力」が低下している現状があります。子どもたちが社会の変化に的確に対応し、豊かな体験活動を通して生きる力を身につけることができるように、家庭・学校・地域と関係機関が一層連携を深化・強化し、より良い教育環境づくりに努めていく必要があります。また、地域の学習資源を活かし、子どもたちが郷土への理解を深め、大切に思う気持ちを育むことが、地域の教育力向上はもちろん、将来的な定住意向・地域定着のためにも重要となっています。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「学校教育」についての住民満足度*	78.4%	80.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

## 今後5年間の基本方針

- 学校施設については、令和2年度策定の個別施設計画を基に施設の長寿命化を図り、適正な維持管理に努めます。また、安全安心な学習環境・学校生活を確保するため、学校給食センター建設や特別教室等への空調設備の設置、人口減少の状況等を勘案した学校再編の検討を推進します。
- 特色のある教育施策の継続と充実を図り、長生村保小中一貫教育基本計画に掲げる「社会の変化に対応できる力の育成」「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな身体の育成」を実現すべく、各種運動会等行事の相互参加や教育課程の一本化を実施する等、保育所・小学校・中学校・教育委員会が連携して活動します。また、指導者の交流をさらに深め、児童生徒の情報共有により、個性を生かしたきめ細やかな教育を実施します。
- 中学校卒業時の英語能力を千葉県平均以上の水準にすることを目標とし、日ごろから「生きた外国語」に触れる外国語指導助手の配置、オーストラリアへの中学生派遣等により、将来、国際的に活躍できる人材を育成します。また、児童生徒同士による友好都市との相互交流事業を検討し、他地域の同世代との交流を推進します。
- これからを担う子どもたちが経済的な理由にかかわらず、等しく教育の機会を得ることができるよう、低所得者世帯の経済的負担を軽減するとともに、保小中の連携や関係機関との連携・調整を図り、学習意欲向上や進路選択に関する相談体制を含めた包括的な支援を行っていきます。
- 家庭・学校・地域社会及び行政等が一体となって教育に関する理解と関心を高めるための「教育の日記念事業」「少年の主張大会」等の取組を展開していきます。  
また、家庭内での諸問題に対応するため、家庭教育相談員を設置するほか、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入を検討し、より地域と連携した協働の学校運営を目指していきます。

関連計画：長生村保小中一貫教育基本計画

## 施策・事業

### ▶ [施策1] 教育施設の充実

- 小中学校施設管理運営事業
  - ・個別施設計画に基づく計画的な施設の改修
- 給食施設整備事業
  - ・給食設備の更新
  - ・学校給食センターの建設検討・推進

### ▶ [施策2] 児童生徒の安心健康づくり

- 児童生徒の保健安全事業
  - ・学校における各種健診検査、栄養指導・健康教室
- 学校給食運営事業
  - ・給食調理業務管理
  - ・食育推進
  - ・学校給食センターの運営方法検討等

### ▶ [施策3] 個性と学力を伸ばす教育体制の推進

地方創生重点施策

- 保小中一貫教育推進事業
  - ・学習支援
  - ・教育研究協議会(保小中教職員の連携・研究・情報交換)
  - ・長生っ子わくわく青春づくり事業(トップアスリート講師招へい)
- ICT教育推進事業
  - ・GIGAスクール構想の実現による学習の個別最適化、1人1台端末(タブレット)整備、校務用パソコン更新、統合型校務支援システム・電子黒板の導入等
- 長生っ子キャリアアップ推進事業
  - ・各検定(英語・漢字・数学)の検定料補助(3級以上合格者)
- 国際化教育推進事業
  - ・外国語指導助手配置
  - ・幼児期からのネイティブスピーカーとのふれあい
  - ・ホームステイ体験





### ▶▶ [施策4] 就学支援の充実

- 就学援助事業
  - ・小中学校就学経費の援助(生活困窮世帯・特別支援学級在籍児童生徒)
- 奨学金事業
  - ・奨学金の貸付
  - ・育英修学金(給付型奨学金)の貸付(定住を要件とした返還免除の奨学金)

### ▶▶ [施策5] 家庭・地域との連携の推進

地方創生重点施策

- 家庭・地域との連携教育推進事業
  - ・家庭教育相談窓口・相談員設置
  - ・教育の日記念事業・少年の主張大会開催
- コミュニティ・スクール推進事業
  - ・保護者・地域住民・学校関係者等で構成される学校運営協議会の開催、協働による学校運営及び支援、地域貢献活動等

事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
児童生徒・保護者の教育活動の満足度	93.1%	増加
児童生徒・保護者のICT教育の満足度	10%	増加
実用英語技能検定3級以上を取得している 中学3年生の割合	52.0%	増加



## 政策 3

## 青少年健全育成

関連する  
SDGs



### 現況と課題

#### ▶▶ 地域ぐるみの青少年育成

近年の青少年を取り巻く状況は、子ども会加入率の低下等、全国的に地縁的なつながりの希薄化が進み、これまで地域社会がもっていた教育力を維持していくことが難しい時代になっています。本村も、子ども会等の地域組織が弱体化し、組織的な活動が困難となっている地区が発生していることに加えて、各地区のジュニアリーダー等の担い手不足が深刻となっている状況にあります。

また、インターネットやスマートフォンの普及により生活は便利になった反面、飲酒や喫煙、薬物乱用等、青少年にとって有害な誘惑に容易に接触できてしまう等の負の影響も指摘されています。さらには、模範となるべき大人社会の規範意識・モラル低下、家庭崩壊を感じさせる社会問題・事件の発生等の社会的背景から、青少年が抱える問題は複雑化しています。

これらの課題に対応し、青少年が学校外活動を通して多くの人とふれあいながら様々な経験をし、社会の一員としての自覚と将来への夢を持ち、自らの力で主体的に生きるたくましさを育む環境づくりが必要となっています。

#### ▶▶ 平和の尊さを学ぶ情操教育

本村では、戦争の恐ろしさ、被害者の苦しみ等の戦争体験の学びを通して、平和の尊さを理解し、健全な精神を育む情操教育の一環として、平成30年度から広島平和記念式典へ中学校生徒の派遣事業を実施しています。



政策目標	現状値(R1)	目標値(R7)
「青少年健全育成」についての住民満足度*	71.1%	73.0%

※総合計画策定に係る住民アンケートより

## 今後5年間の基本方針

- 子ども祭りや自然体験等の各種イベント事業を通して、学校以外の地域の人々との交流や、異学年・他世代との交流を図り、人間性豊かなたくましい青少年を育成します。
- ジュニアリーダー制度の周知を図るとともに、研修事業を通して、自らが企画運営するワークショップやイベントを実施し、社会の一員として主体的に取り組む青少年を育成し、将来にわたり地域で活躍する人材を育成します。
- 青少年育成会や青少年相談員連絡協議会等の各社会教育団体への資金的・事務的支援を通して、青少年健全育成活動を促進します。
- 家庭、学校、地域、関係団体が一体となって、村全体で青少年の健全育成を進めるため、各関係機関の連携を強化し、環境づくりを進めます。
- 平和記念式典派遣事業として、式典参列、各学校の千羽鶴作製、現地の資料館等見学、報告会等を実施します。



## 施策・事業

### ▶ [施策1] 青少年健全育成活動の推進

- 青少年健全育成事業
  - ・子ども祭り、自然体験、異学年交流活動等の各種イベント実施
  - ・ジュニアリーダー、青少年リーダー養成
  - ・社会教育団体(青少年育成会、青少年相談員連絡協議会等)支援
- 広島平和記念式典派遣事業
  - ・中学生の式典参列等

事業指標	現状値(R1)	目指す方向性
青少年健全育成事業イベント参加人数	150人	↗ 増加
ジュニアリーダー数	81人	↗ 増加
広島平和記念式典派遣生徒数	8人	→ 現状維持



広島平和記念式典派遣事業